

生物多様性えひめ戦略の策定と 生物多様性センターの役割について



山中 悟（愛媛県立衛生環境研究所 生物多様性センター）

生物多様性えひめ戦略

平成23年12月 策定

平成17年3月に策定した「愛媛県野生動物の保護に関する基本指針」を全面的に見直し、今後の愛媛県の生物多様性保全の基本計画となる。



目指すべき将来像

100年先も生きものみんな やさしい愛顔(えがお)

生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる、100年先も人を含め生きものみんなが愛顔でいられる社会

行動計画(中期的に取り組む具体的施策)の推進テーマ

『伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし』

目標1

生物多様性の保全と管理

多様な生きものを守り、生息・生育地の生態系を保全・管理していくことを目指す。

行動計画

- ①優れた自然環境の保全・再生
- ②希少野生動物等の保護、生息・生育地の保全と管理
- ③開発行為等における影響評価
- ④野生鳥獣の適正管理
- ⑤里地・里山・里海の保全・再生と多面的機能の発揮
- ⑥外来生物対策の推進
- ⑦低炭素社会、循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ⑧内なる生物多様性の発掘および利活用の推進

目標2

生物多様性の恵みの持続可能な利用

社会経済的な仕組みを取り入れた生物多様性の恵みの持続可能な利用を目指す。

行動計画

- ①生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- ②事業活動における生物多様性保全への配慮
- ③県民生活における生物多様性保全の推進

目標3

多様な人々の連携・協働

多様な人々が連携・協働し、それぞれが役割を果たすことを目指す。

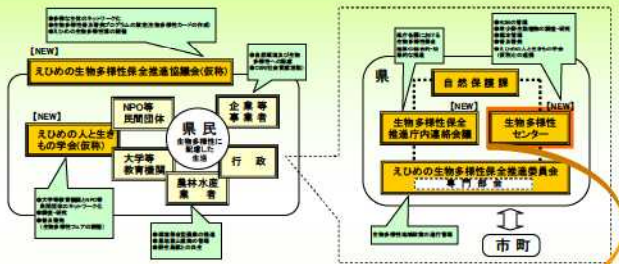
行動計画

- ①県民総ぐるみで「内なる生物多様性※」を見出し守り伝える意識の高揚
- ②推進のための基盤づくり

※内なる生物多様性とは...

例えば、昔から人は木や草花、魚など何十、何百種類の生きものを分類し、食べ物や薬、道具などとして利用し、取り過ぎて、多様な生きものからの恵みが絶えることがないよう長年の知恵を言い伝えてきました。このような人々の暮らしに内包されている多様な生きものとのつながりを「内なる生物多様性」と称しています。
参考文献：日鷹一雅(2010年)
地球のこども4月号P.21～P.22

戦略を推進する組織の位置づけ・構成



『生物多様性センター』

生物多様性えひめ戦略の推進を図るため、平成24年4月に設置。
生物多様性の保全に関する調査・研究をはじめ、情報の収集・分析・公表、普及啓発、NPO等の支援などを行う。

生物多様性センターの業務概要

◆ レッドデータブック(RDB)の改訂

14年度に作成したレッドデータブック(RDB)を改訂するとともに、モニタリング調査の実施により、野生動物の分布情報のデータベース化を図る。

◆ 特定希少野生動物(ナゴヤダルマガエル)に関する調査・研究

県指定の特定希少野生動物「ナゴヤダルマガエル」(絶滅危惧Ⅰ類)の生息調査や保全対策研究に取り組む。

◆ 「えひめの人と生きもの学会(仮称)」の設立支援

大学・NPO等の関係機関・団体とのネットワークを構築し、生物多様性に向けた調査・研究・普及啓発等を担う「えひめの人と生きもの学会(仮称)」の設立に向けた支援活動等を行う。

◆ 重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)里地調査

全国レベルでの動植物の生息及び生育環境を長期的にモニタリングするため、四国地方のコアサイト(重点調査地点)である東温市上林地区において水質調査を行う。